

私立学校負担軽減補助 (県外校の申請受付開始)

県では、私立学校に通う生徒の保護者の経済的な負担を軽くするために、収入が一定額を下回る世帯や、保護者が失業してしまった世帯に対して、授業料の補助を行っています。

このうち、県外の全日制高校や特別支援学校に通う場合の授業料軽減補助の申請を受け付けます。案内は、在籍校を通じて配布します。

受 付 9月25日(火)～11月9日(金)

対 象 県外の全日制高校や特別支援学校に通学する県内在住の生徒とその保護者

問合せ 県学事課 ☎048-830-2725



交通遺児等援護一時金

県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

対象者 平成18年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下のかた

給付額 対象者1人につき5万円
(1事故につき1回のみ)
※平成19年10月または平成20年4月に給付します。

申 請 申請書を下記期限までに、みずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参してください。申請書は役場総務課、学校などにあります。

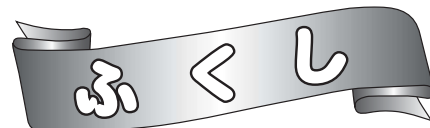
○平成19年10月支給分
平成19年8月31日(金)

○平成20年4月支給分
平成20年2月29日(金)

問合せ 県交通安全課
☎048-830-2958

交通遺児等とは

18歳以下で保護者(一方または双方)が、交通事故により死亡または重い障害(おおむね身体障害者手帳の基準で1～3級程度)が生じたかたです。



太 陽 の 広 場

心の不調を抱えながら、町で生活しているかたがたの交流の場です。

お友だちと誘いあって、お気軽にご参加ください。

期 日	内 容
8月8日(水)	パソコン教室
22日(水)	調理実習

集 合 午前9時30分・総合センター
申込み 住民福祉課保健衛生係
☎62-1230 内線107

言葉の教室(こっこくらぶ)

町では、言語聴覚士によるお子さんの発語や発音がはっきりしないなどの相談を行っています。お気軽にご相談ください。(要予約)

期 日 8月10日(金)

時 間 予約により決定

場 所 総合センター

費 用 無料

問合せ 住民福祉課保健衛生係
☎62-1230 内線107

急病になったときは

皆 野 病 院	急患の場合24時間診療	☎62-6300
---------	-------------	----------

医師会休日急患医

5日	医師会休日診療所	内・小	熊 木	☎23-8561
	秩父脳外科内科クリニック	脳外・内	永 田	☎21-2330
	秩 父 市 立 病 院		桜 木	☎23-0611
12日	医師会休日診療所	内・小	熊 木	☎23-8561
	本 間 医 院	内・小・リウマチ	小鹿野	☎75-0020
	秩 父 病 院		宮 側	☎22-3022
19日	医師会休日診療所	内・小	熊 木	☎23-8561
	秩 父 生 協 病 院	内・小	阿 保	☎23-1300
	小 鹿 野 中 央 病 院		小鹿野	☎75-2332
26日	医師会休日診療所	内・小	熊 木	☎23-8561
	片 田 医 院	内・外	下影森	☎22-1801

医療機関の都合で変更になることがあります。消防署皆野分署☎62-0256で確認してください。医師会ホームページ(<http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai>)でも確認できます。